

「広報よっかいち・ミニ情報」記事掲載依頼者 様

ミニ情報は、市民や市民団体などの趣味・スポーツ・文化・教養・福祉など各種活動を「広報よっかいち」に掲載するものです。なお、紙面の編集の都合などにより「ミニ情報」の欄を予告なしに削減する場合がありますので、ご了承ください。掲載できない場合は必要に応じてその旨を連絡いたします。

1. ミニ情報掲載基準

ミニ情報に掲載するものは、下記の基準のいずれかを満たすものとします。

(1)①から⑥の項目のすべてを満たすもの

- ①営利、宗教、政治活動を目的としないもの
- ②対象が著しく特定の人や地区に偏るのではなく、広く市民が参加できるもの
- ③原則として、参加料などは無料であり、有料の場合でも材料費や資料代など実費程度であるもの
- ④公共性が著しく欠けていないもの
- ⑤特定の団体などに対する要望、要求等を行うための活動でないもの
- ⑥私企業等（営利活動を行う法人・団体・個人など）の催しは、市が後援しているもの

(2)市などの公的機関が支援、関与しているもの

(3)国・県・他市町村などの公的機関からの周知情報

(4)市が総合的に判断し、(1)の基準に準じたものと認めるもの

2. 令和6年度の広報よっかいち下旬号の発行予定等は、下記のとおりです。

発行日	配布完了 予定日	原稿締切日	原稿内容
20日	25日頃	前月の15日（15日が土日祝の場合は、直前の平日）。ただし、5月号は4月10日、1月号は12月10日、3月号は2月10日	翌月の1日以降に開催、申し込み締め切りもの

3. 同一団体で同一内容の掲載は、原則として年間2件までとします（ただし、内容が変わる場合はその限りではありませんが、他者からの情報よりも優先順位が低くなる場合があります）

4. 掲載の様式は次のとおりです。

(1)原則、タイトルは20文字以内とし、概要が推察できるものとする

(2)イベント、講座、催しのお知らせについての掲載項目は、対象者・日時・場所・定員・料金・申込方法（簡潔に）・問い合わせ先とし、原則、内容・講師名・出演者名は掲載しない

(3)ハイキング等のお知らせは、コースを全て掲載するのではなく、2カ所以内の主な行き先を掲載する

(4)飲み物、雨具、筆記用具、交通費など、通常、当該催しに参加するなら持参するべきと想定される持ち物は掲載しない。ただし、健康・安全に係る装備などは、掲載する。

5. ミニ情報にはできるだけ多くの団体、市民からの情報を掲載するために、各項目の内容はできる限り簡潔に掲載します。依頼者が希望する内容を全て掲載できない場合がありますので、ご了承ください。

また、掲載内容は、原則市内の催しが市外の催しに優先しますが、主催団体の掲載の回数や事業の掲載時期の優先度、市民生活への影響などを考慮して市が決定します。

四日市市 広報マーケティング課

TEL 354-8244 FAX 354-3974

E-MAIL kouhou@city.yokkaichi.mie.jp